

県南水議発第 4 号

平成29年2月10日

茨城県南水道企業団

企業長 藤井 信吾 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 柳井 哲也

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成29年第1回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成29年2月9日
- 3 閉 会 平成29年2月9日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人
- 6 議決件数 4件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	茨城県南水道企業団行政不服 審査法施行条例について	平成29年2月9日	原案可決
議案第2号	茨城県南水道企業団行政不服 審査法の施行に伴う関係条例 の整備に関する条例について	平成29年2月9日	原案可決

議案第 3 号	茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について	平成 29 年 2 月 9 日	原案可決
議案第 4 号	平成 2 9 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について	平成 29 年 2 月 9 日	原案可決